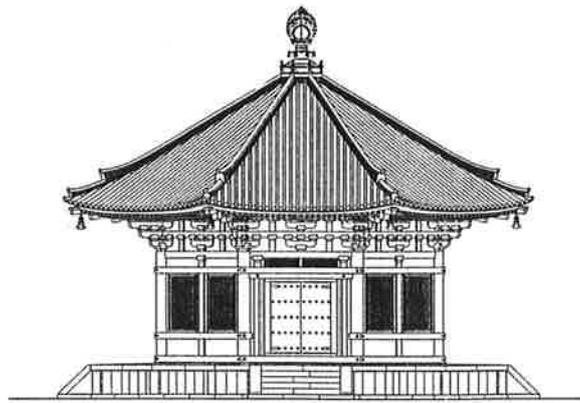


日本イコモス国内委員会

JAPAN ICOMOS INFORMATION

第4期 第7号 1999年8月16日 発行



目 次

メキシコ総会における国際シンポジウム	石井 昭	1
1999年次第2回理事会（拡大理事会）報告	宗田好史・他	2
研究会「近現代建築の保存について考える－2」報告	田原幸夫	6
世界遺産としてのブラジリア	南条洋雄	8
CULTURAL ITINERARY 国際専門委員会参加報告	杉尾邦江	12
パガン遺跡（ミャンマー）の保存	西村幸夫	15
ICOMOS STRATEGIC PLAN 1999-2002 (FINAL DRAFT)	COMMITTEE	20
事務局日誌（1999/6/1～7/31）	事務局	27
お知らせ－8件	伊藤延男・山田幸正・他	28

JAPANESE NATIONAL COMMITTEE

ICOMOS

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES/国際記念物遺跡会議

表紙 : 興福寺北円堂
COVER : Kofukuji Hokuendo

メキシコ総会における国際シンポジウム

石井 昭

来る10月17日（日曜）から23日（土曜）までの1週間にわたりメキシコ国内で開催される第12回 ICOMOS 総会 -GENERAL ASSEMBLY AND INTERNATIONAL SYMPOSIUM- は、そのプログラムがいささか複雑で難解です。初日の「総会第1部」がメキシコシティ、第6・7両日の「シンポジウム総括セッション」および「総会第2部」がグアダラハラ、といった具合に主会場が遠距離を移動するだけではありません。第2～5日の「シンポジウム部門別セッション」が、それらにグアナファトとモレリアを加えた4都市に分散し、並列的に催される点には、特にご注意くださいと思います。会員の皆様の便宜のために、紙面の許す範囲で、プログラムの要点を記しておきましょう

開会式・総会第1部

MEXICO CITY 会場 PALACIO DE BELLAS ARTES 日時 10/17 09:00～19:00

シンポジウム 基本テーマ <THE WISE USE OF HERITAGE>

MEXICO CITY

会場 PALACIO DE MINERIA
部会テーマ <HERITAGE AND CONSERVATION>
専門委員会 ① ARCHAEOLOGICAL HERITAGE MANAGEMENT, ② UNDERWATER CULTURAL HERITAGE, ③ ANALYSIS AND RESTORATION OF STRUCTURES, ④ RISK PREPAREDNESS
開始～終了 10/18 10:00 ～ 10/20 19:30

GUANAJUATO

会場 CENTRO DE CONVENCIONES
部会テーマ <HERITAGE AND SOCIETY>
専門委員会 ① ECONOMY OF CONSERVATION, ② TRAINING, ③ LEGAL ISSUES, ④ INDUSTRIAL HERITAGE(*), ⑤ CULTURAL ROUTES
開始～終了 10/18 17:00 ～ 10/21 13:00

MORELIA

会場 CASA DE LA CULTURA
部会テーマ <HERITAGE AND TERRITORY>
専門委員会 ① HISTORIC TOWNS AND VILLAGES, ② VERNACULAR ARCHITECTURE, ③ WOOD, ④ EARTHEN STRUCTURES, ⑤ STONE
開始～終了 10/18 20:00 ～ 10/21 13:00

GUADALAJARA

会場 HOSPICIO CABANÁS
部会テーマ <HERITAGE AND DEVELOPMENT>
専門委員会 ① WALL PAINTING, ② CULTURAL TOURISM, ③ HISTORIC GARDENS AND SITES, ④ PHOTOGRAMMETRY, ⑤ 20TH CENTURY ARCHITECTURE(*)
開始～終了 10/19 09:00 ～ 10/21 13:00

都市間移動バス 10/18 09:00 - MEXICO CITY 発 他の3都市まで所要4～6時間
10/21 - 夕刻 GUADALAJARA 着 他の3都市から所要3～6時間

シンポジウム（総括）・総会第2部・閉会式

GUADALAJARA 会場 HOSPICIO CABANÁS 日時 10/22 09:00 ～ 10/23 19:00

参加をご希望の方は、申込期限（9月22日）が迫っておりますので、手続きをお急ぎ下さい。事務局にご一報いただければ、メキシコ・イコモス内の総会組織委員会から届いた最新版の案内パンフレット（申込用紙添付）を直ちにお送りします。

1999 年次第 2 回理事会（拡大理事会）報告

1999 年次第 2 回理事会（拡大理事会）が、去る 6 月 12 日（土曜日）午後 1 時より 4 時 30 分まで東京・神田の学士会館で開催された。出席者は、委員長：石井 昭、理事：稲葉信子、上野邦一、藤本 強、前野まさる、宮本長二郎、宗田好史、山田幸正、顧問：伊藤延男、坪井清足、本部執行委員：西村幸夫、小委員会主査：益田兼房、事務局員：吾妻綾子（陪席）の各氏、議事内容は以下の通りであった。

〔報告事項〕

1) National Committee 現況調査への回答

1998 年次 ICOMOS Advisory Committee（ストックホルム）で決定された国内委員会（世界 98 カ国）現況調査は、本年 10 月、メキシコでの ICOMOS 総会において総括される予定である。日本国内委員会に関する調査書は、石井委員長が 5 月末に記入を終えて提出した旨、報告された。調査書には、会員の専門分野別人数を記入する欄があり、多岐に渡る専門分野が列挙されていたが、分類方法そのものに疑問があり、また当方の会員情報も不十分なため、委員長判断で、archaeologist 34 名、architect 50 名、planner 19 名などと適当に記した旨が述べられた。事務局には、比較的新しい入会者の略歴書は保管されているが、それ以外の資料はない。会員各氏の専門分野についてできるだけ詳細に把握することが、今後の課題として委員長より提起され、これを確認した。

2) Directory of ICOMOS Members のための原稿提出

同じく 1998 年次 ICOMOS Advisory Committee の決定にもとづき、イコモス会長 Roland SILVA 氏の主導により進行中の標記 Directory（会員名鑑）については、前回理事会で石井委員長が個人調査票記入用紙を作成し、郵送・回収の上、一括して提出する事とされた。その結果について、委員長より報告があった。個人調査票は 3 月末締切で回収を行ったが、4 月 10 日の時点で、約 3 分の 1 の会員から回答を得たのみである。回答のない会員については、氏名と生年月日、及びメーリング・アドレスのみを記載して、全会員 158 名分を揃え、同 17 日に SILVA 会長に送付した。なお、Advisory Committee において、会員の個人情報については、慎重な取り扱いを求める少数意見もあったことから、今回の調査では、回答のない会員に対して特に督促をしなかった旨が、委員長から報告された。

3) HUNGARY/ICOMOS 主催の夏期講座への講師派遣

石井委員長より、前回理事会で了承した標記要請について説明があり、杉尾邦江氏に依頼し、承諾を得て、3 月末に HUNGARY/ICOMOS の Andras ROMAN 教授へ回答したと報告があった。今年度の同講座は 6 月 29 日から 7 月 6 日までエゲルで開催され、庭園、自然環境、公園、文化景観等をテーマとしており、杉尾氏の講演の内容は日本庭園についてである。

4) US/ICOMOS Intern Program 1999 への参加者内定

前野理事より、すでに前回理事会で報告されたように、選考委員会（前野まさる、稲葉信子、渡辺保弘各理事）により、標記プログラムへの参加希望者 2 名を選び、応募書類一式を米国イコモスに郵送したが、4 月末、米国側による採否決定が兩人に通知された旨、報告された。採用は 1 名で、東海大学大学院生の片野朋治君が招聘され、すでに米国に出発した。

5) 憲章等研究報告書の出版

第一小委員会（文化財保護関連憲章等研究班）益田主査から、「海外文化遺産保護憲章研究報告書」が配布され、これまでの小委員会の活動と会計報告がされた。なお、同委員会は今後も同じ態勢で研究活動を続ける旨が述べられ、これを了承した。

6) 研究会「近・現代建築の保存について考える」

担当の田原幸夫理事（当日欠席）より、6月5日に開催された標記研究会についての報告が書面で提出され、委員長より補足説明があった。また同研究会に出席した前野理事から、講演と討論の内容、特に保存・活用の経済効果の捉え方についての議論や、世界文化遺産ブラジリアの特質についての議論が紹介された。この研究会は今後も継続される予定である。

ーその他

JAPAN ICOMOS INFORMATION 第4期第6号が、6月9日付で発行され、郵送準備中であることが、委員長及び事務局から報告され、拡大理事会でも配布された。

【審議事項】

1) 新規入会者および退会者の承認

下記1名の入会と3名の退会について、石井委員長並びに山田理事から説明があり、審議の結果、以下の内容を承認した（敬称略）。

（入会者）	（現職）	（推薦者）
磯野哲郎	（株）パデコ シニア・アーキテクト	岡田保良・山田幸正

（退会者）	（事由）
岡田英男	重病（2月17日付け書面により家族から申出）
田中 琢	本人希望（3月20日付け書面により本人から申出）
森 宣勝	逝去（3月29日付け書面により遺族から申出）

2) 新規入会者の勧誘方針(継続)

前回の審議を踏まえて、石井委員長より下記の2項が提案され、審議の結果、理事会（拡大理事会）の基本方針としてこれを採択した。

(1)新規入会者の勧誘・推薦にあたっては、ICOMOS 本来の国際的諸活動を重視し、これまで手薄であった専門分野・職業分野に属する意欲的な人材を優先するように努める。

(2)現理事会(拡大理事会)の任期内の目標として、本年15名程度、明年15名程度の新規入会者を期待する。

また、上記に関する審議の中で、次回拡大理事会（9月11日）までに、特に手薄な分野から10人程度の新規会員を推薦するべく、具体的に候補者についても検討した。

3) 国際専門分科委員会への参加者の増員方針(継続)

昨年12月の日本イコモス総会において国際専門分科委員会への今後の対応方針について協議した結果、各専門委ごとに複数の委員を選任することによって、国際的活動をいっそう活発化するとともに、Voting Member の負担軽減、委員交代の円滑化を図ることが望ましい旨、決議された。これを受

けて拡大理事会では継続審議を重ね、早期増員が望まれる下記3種の専門委について人選を進めた。

(1)Vernacular Architecture (現委員・大河直躬氏) : 候補適任者としてイコモス会員でない2氏の名が挙がった。入会勧誘を含め両氏との折衝を岡田理事・稲葉理事に委ねることとし、結論を保留した。(2)Cultural Tourism (現委員・石井 昭氏) : 宗田好史氏(京都府立大)を Associate Member に選任した。明年中に Voting Member を交代する。(3)Historic Towns and Villages (現委員・上野邦一氏) : 福川裕一氏(千葉大)を Associate Member に選任すべく、石井委員長が折衝することとした。承諾が得られれば、明年中に Voting Member を交代する。

一方、日本イコモスから参加者をまだ選任していない専門委についても、例えば Wall Painting、Stone、Risk Preparedness 等の専門委を念頭に置きつつ、次回以降、対応を検討することとした。

4) 当面の事業計画

一研究会・講演会・懇親会・他

研究会としては、DOCOMOMO 日本支部及び JIA との共催で、近・現代建築の保存に関する第3回研究会が11月以降に予定されている旨、田原理事(当日欠席)に代って石井委員長より報告され、これを了承した。

また、委員長より、世界遺産への関心が近年著しく高まり、UNESCO に対する Advisory Body としての ICOMOS の役割がますます重要になっている事実にかんがみ、日本イコモスとしても、(1)理事会のもとに世界遺産関連問題研究班(第4小委員会)を設けてはどうか、(2)今年次総会(12月11日)の折に世界遺産条約に関する公開講演会ないし研究会を催してはどうか、との提言があり、次回にあらためて審議することとした。

一文化財保護関連憲章等研究班(第1小委員会)

益田主査から今後の活動として、同氏並びに稲垣顧問を中心として、日本の木造建築に関する保存のプリンシプルを成文化する作業を続けること、また町並み保存連盟の憲章作成に協力することが提起され、両者とも了承した。

一出版協力・文化講座協力・他(第2小委員会)

近畿日本ツーリスト出版部刊「世界遺産を旅する」第10及び11巻が刊行され、最後の第12巻もまもなく監修が終了するとの報告が、羽生主査(当日欠席)に代って石井委員長からなされた。また、同委員長から東京都江東区主催の連続講座について渡辺勝彦・石井 昭・岡田保良・山田幸正の4氏を講師として進行中である旨が報告された。これらの活動(有志担当)は日本イコモスの会費外収入源でもあるので、今後とも積極的に対応するべきことが確認された。

5) International Experts Meeting(Hue, Vietnam)への代表派遣

ヴェトナム政府の要請にもとづき、ユネスコ世界遺産センター主催で、フエ(世界遺産)の保存問題に関し、今年9月、現地において、下記の二つの国際会議が開かれる。

- ① International Experts Meeting (3-4 September)
- ② International Donors Information Meeting (5-6 September)

①に出席する ICOMOS Representative を日本イコモス会員から選んで欲しい旨の依頼状が、5月10日、ICOMOS World Heritage Coordinator の Henry Cleere 氏から届いたため、福川裕一氏(千葉大)を推挙することとし、本人の承諾を得たのち、5月17日付けで回答した経緯が、委員長から報告され、了承した。

6) 木造建築研究フォーラム公開研究会(大阪、10月16-17日)に対する協力

まず伊藤延男顧問から、標記研究会開催の背景、とくに ICOMOS Wood Committee との関係について説明があり、次いで石井委員長から提案理由が述べられた。同フォーラムの役員である渡辺一正氏(建設省建築研究所)から事前連絡の上、5月18日付けで依頼状・主旨説明・プログラム案が届いており、後援団体の一つとして加わるよう求められている。審議の結果、後援を決定し、本誌やダイレクトメールを通じて会員各位に周知をはかり、積極的な参加を呼びかけることとなった。

7) 第12回 ICOMOS 総会(メキシコ)への対応

3月～6月段階の情報によれば、会員11名が総会に出席するものと予測されるが、今後なお増減の可能性があろう。石井委員長から、このような報告に続いて、総会における重要議事の一つである本部役員改選選挙に関する規約が説明された。次いで、投票権の配分と委任状の準備について審議し、以下の通り決定した。

(1)総会出席者の全員が投票権を持つこととする。(2)出席者が18名に達しない場合、必要数の委任状は、拡大理事会メンバーが作成し署名する。(3)委任状による代理投票は、伊藤顧問、西村本部執行委員、石井委員長が行う。(4)以上を前提として、次回拡大理事会(9月11日)の席上で投票権者名簿を作成し、ただちに本部事務局(パリ)へ提出する。

8) INFORMATION 誌第4期第7号の発行計画

山田理事より、8月初旬発行を目標として、委員長とともに準備を進めつつある実情が報告され、これを了承した。

[協議事項]

1) Guardians Fund の拠出

Roland SILVA 会長がかねて提唱している標記の「後見基金」をめぐる再度、協議した。発展途上のなかには、貴重な文化遺産を抱え、また有能な専門家を擁しながらも、経済的制約からイコモス国内委員会がまだ設立されていない国も多い。そのため先進国の国内委員会が、その会計から資金援助を行うよう要請されている。日本イコモス国内委員会としては、すでに10カ国以上がこれに賛同している事実にかんがみ、基金1口(個人会費20US\$×5名×5年分)500US\$の拠出を予定し、実行の時期については別途審議することとした。

2) Delhi Recommendation 改訂準備会議への委員派遣

Senake BANDARANAYAKE 氏(Archaeological Heritage Management 国際専門委代表、駐仏スリランカ大使)から坪井清足氏あてに、4月23日付けで、標記準備会議のメンバーに加わってほしい旨の要請状が届いている。また石井委員長あてに、5月21日付けで、坪井氏が参加できないのであれば別の適任者を推薦してほしい旨の書簡が送られてきた。Delhi Recommendation とは、UNESCO Recommendation on International Principles Applicable to Archaeological Excavations(1956年、Delhiで採択)をいう。委員長から以上のことが披露された後、本件は坪井氏の意向に沿うよう措置したい旨が述べられ、これを了承した。

(文責 宗田好史・石井 昭)

<研究会報告>

近・現代建築の保存について考える

その2 — モダニズムと保存

事業担当理事：田原幸夫

はじめに：

「近・現代建築の保存について考える」と題して昨年よりスタートした研究会の第2回目である。前回は「官」「民」「学」を代表して、3名の講師の方々に近・現代建築の保存全般に渡り、それぞれの立場から自由にお話をしていただいた。（JAPAN ICOMOS INFORMATION 第4号参照）第1回目としてはあまりテーマを絞らずに、近・現代建築の「保存」に関わる状況を皆で確認しておく必要があるだろうと考えたからであった。

今回第2回目にあたっては、テーマを「モダニズムと保存」とさせていただいた。これはおりしも DOCOMOMO（注）ワーキンググループが建築学会を中心に活動をスタートしたこともあり、DOCOMOMO と密接な関係を保つべき ICOMOS としても、「モダニズム」を中心としたテーマを一度設定してみる必要があるだろうと考えたからである。

プログラム：

- | | | |
|------------|---------------------|--------|
| 1) 挨拶 | 日本イコモス国内委員会委員長 | 石井 昭 氏 |
| 2) 講演 | *モダニズムの保存における理念と課題 | 三宅理一氏 |
| | *モダニズムの都市・ブラジリアを考える | 南條洋雄氏 |
| 3) 質疑・意見交換 | | |

講演の概要：

先ずはじめに日本イコモス国内委員会委員長の石井昭氏より、ICOMOS についての紹介と DOCOMOMO に関する概要説明が行われた。石井氏は、ICOMOS と DOCOMOMO は“姉妹”のような関係であり、今後とも文化遺産に関する活動を協力して行ってゆく必要があること、また DOCOMOMO の“DO”は Documentation であることに注目すべきこと、などを今回のテーマの一つである「世界遺産としてのブラジリア」の特殊性も絡めながらお話下さった。

さて今回の講師については、日本イコモス国内委員会のメンバーの中から三宅理一氏と南條洋雄氏にお願いすることになったが、当初のイメージは、三宅氏にフランスにおけるモダニズム建築の現状について、南條氏にブラジリアの“都市”としての現実についてお話いただけたら、というようなものであった。しかし三宅氏御本人より、日本の既成市街地を対象とした最近の研究成果をお話したいとの御提案があり、もとより日本における現実を離れた「保存論」は何の力にもなり得ないと感じていたこともあって、当日のような演題とさせていただいた。

三宅理一氏（芝浦工業大学教授・工博）は、先ず海外における 50 年代の建築の現状につき、いくつかの名建築を例に挙げてスライドを用いながら講演された。北欧においては歴史的な建築が少ないという状況が近代建築を大切にすることを育てているのでは、という視点から、デンマークやフィンランドのすでに“遺産”となりつつあるいくつかの近代建築につき紹介された。一方日本においてはものすごいスピードで戦後の建築が消滅している現状を横浜を例として示され、建築の寿命が欧米の 1/4～1/5 でしかないこと、防災以外に明快なメカニズムが見当たらないことを指摘された。そして防災と耐震という視点から、LCC を軸とした“経済モデル”を作成した経緯が説明された。

南條洋雄氏（建築家・JIA 理事）は、かつてブラジルで長年活躍された経験をお持ちの建築家であり、日本イコモス国内委員会には今年はじめて加わっていただいたが、以前より JIA（日本建築家協会）では保存問題委員会の中心メンバーとして熱心に活動されていた方である。我が国においてはブラジルに関する貴重な専門家の一人であると共に、とくにブラジリアについては毎年現地を訪れ、この類いまれなモダニズムの都市を、建築家としての愛情を持って見つめてこられた方でもある。世界遺産としてのブラジリアについては、本号に南條氏自身原稿を寄せられるとお聞きしており、説明は省略させていただくが、当日の講演は、正確な情報の少ないブラジリアの素顔を、たくさんのスライドによって紹介する実に興味深いものであったことをご報告しておきたい。

意見交換：

先ず、東京大学の鈴木博之氏より、LCC のようなコスト分析が現実の「保存」の力になりうるのかとの問題提起がなされた。歴史的なものを維持していくために経済的な負担増は当然であり、それを誰が負担するかという視点から、“容積ボーナス”などの都市政策の重要性が指摘された。そして“経済モデル”が逆に建て替えの根拠に使われる危険性にも言及された。JIA 保存問題委員会の篠田義男氏からも、むしろ“経済”を超えた多様な価値を皆が共有できるような方向にもって行く努力が大切、との意見が出され、近・現代建築の置かれた経済社会の中での難しい局面が当然のことながら大きな論点となったのである。

法政大学の崔康勲氏からは、学舎取り壊しに際しての大江宏氏との対話や学内での反応を例として、はたして日本においてモダニズムは成立しているのか、との発言があり、また日本福祉大学の片方信也氏からはブラジリアにおけるモータリゼーションの考え方についての質問も出されたが、紙面の関係から割愛せざるを得ないことをご了解いただきたい。

最後に来年に予定されている「DOCOMOMO 展」につき、実行委員長の鈴木博之氏が概要紹介をされ、また同氏より、東京都立大学の中原まり氏による ICAM（International Confederation of Architectural Museum）の紹介に関連して、我が国の「建築博物館」構想に及ぶ話題も提供されたが、時間的制約により十分な意見交換ができなかったのは残念であった。今後のこのシリーズにおける企画の参考にさせていただくことでお許しをいただきたい。

準備・運営にご協力いただいた方々に改めてお礼申し上げるとともに、今後の更なるご助力をお願いして研究会報告を終わりたい。

1999. 06. 05 JIA 館 参加者：45名（内 ICOMOS 会員 11名）

（注） DOCOMOMO : The Documentation and Conservation of buildings, sites and neighbourhoods of the Modern Movement の略

1989年に設立された近代主義建築運動に関する国際的な情報収集活動組織。現在本部はオランダのデルフト工科大学に置かれている。

日本においては昨年、建築学会の建築歴史・意匠委員会のなかに「DOCOMOMO 対応ワーキンググループ」が設置され、日本支部設立に向けての活動がスタートしている。

世界遺産としてのブラジル

南條洋雄

1987年ブラジルが世界文化遺産に登録された。ブラジルの首都がリオデジャネイロから建設されたばかりのブラジリアに正式に移転したのが1960年4月21日、それからわずか27年という最も若い世界遺産の出現である。

ブラジリア登録の選定理由は文化遺産六つの登録基準のうち(i)人間の創造的才能を表す傑作であること、と(iv)人類の歴史の重要な段階を物語る建築様式、あるいは建築的又は技術的な集合体、あるいは景観に関するすぐれた見本であること、という二つの基準に適合していると評価されたからである。

世界文化遺産ブラジリアの登録は、この若さ＝新しさという点と、広大な面積に及ぶ近代的都市景観が対象であるという二つの点で、それまでの世界遺産登録の概念を大きく変える意味深いものであったと言える。

1. ブラジルという国

スペイン人によって征服された南米大陸にあって、ブラジルはアメリカ大陸で唯一ポルトガル語が公用語の国である。精悍なスペイン人とは正反対で穏和なポルトガル人によって創られたブラジルの都市は、大陸の熱帯気候にも恵まれるのんびりとした落ち着きのあるラテン情緒のまちが多い。

植民地時代は天然ゴム、胡椒、砂糖、綿花、金銀、コーヒーといった、ヨーロッパに持ち帰る資源を求めて、各産地や港に次々と都市が創られた。大統領府が置かれたバイア州サルバドール、金銀ダイヤモンドで栄華を極めたミナス州オウロ・プレットやコンゴニャス、一時オランダに占領されたベルナンブーコ州オリнда、フランスの影響を受けたマラニョン州サンルイス、これらの古都市はいずれも世界文化遺産に登録されている。



サルバドール



オウロ・プレット

一般的にブラジル人とはポルトガル人、現地の土着民、アフリカの黒人の三者が複雑に混じり合った人種と言えるが、その後はイタリア、ドイツ、オランダ等ヨーロッパ全体、アラブからアジアに至る世界中の国々からの移民を受け入れてきたため、文字通り人種の

増埒となっているが、文化面でも各民族が自国の文化を持ち込んでいるので、独特の混合文化がみられる。日本からも百年以上前から移民が海を渡り、現在ではサンパウロ州を中心に百万人を越える日系人が生活している。

2. ブラジリア建設の歴史

新首都ブラジリア建設の歴史は古く 18 世紀にまでさかのぼることができる。そもそもブラジルの発見は 1500 年、その後サルバドールにポルトガルの大総統府が置かれ、大西洋沿岸の諸都市を拠点に奥地開発が進んだが、この頃より主として国防上の理由から内陸部に拠点都市を建設するという目標が国民の間に浸透していった。

1822 年帝政国家として独立し、リオデジャネイロがブラジルの首都となるが、翌年には帝国憲法制定会議に「ブラジルに新首都を建設する必要性と方法に関する覚書」が提出され、沿岸部に偏っていた国土開発からの脱皮と広大な内陸部の開発による国家の発展を期して、ブラジル中央高原を具体的な候補地と定め、その名称「ブラジリア」までもが提言されていた。

その後共和制に移行（1889）、首都移転実現に向けて議会を中心に様々な試みがなされるが遅々として進まず、ようやく 1956 年クビチェック大統領により首都移転実施に関する法案が決議された。

ただちに新首都建設パイロット・プランの為のコンペが実施され、翌 57 年ルシオ・コスタ案採用を決定し、一気に建設が進められた。数々の逸話を残す事になる突貫工事の末、1960 年 4 月 21 日予定通り首都移転が決行されたのである。

3. ブラジリア連邦区とプラーノ・ピロット地区

ブラジルは南米大陸のほぼ半分、日本の約 22.5 倍という広大な国土をもち、23 州 3 直轄地と 1 連邦区の行政区に分かれているが、ブラジリアはどの州からも独立した連邦政府直轄の特別区の名前であり、通常ブラジリア DF (Distrito Federal) と呼ばれ、ブラジリア区を含む 19 の行政区 (96 年現在) に分かれている。

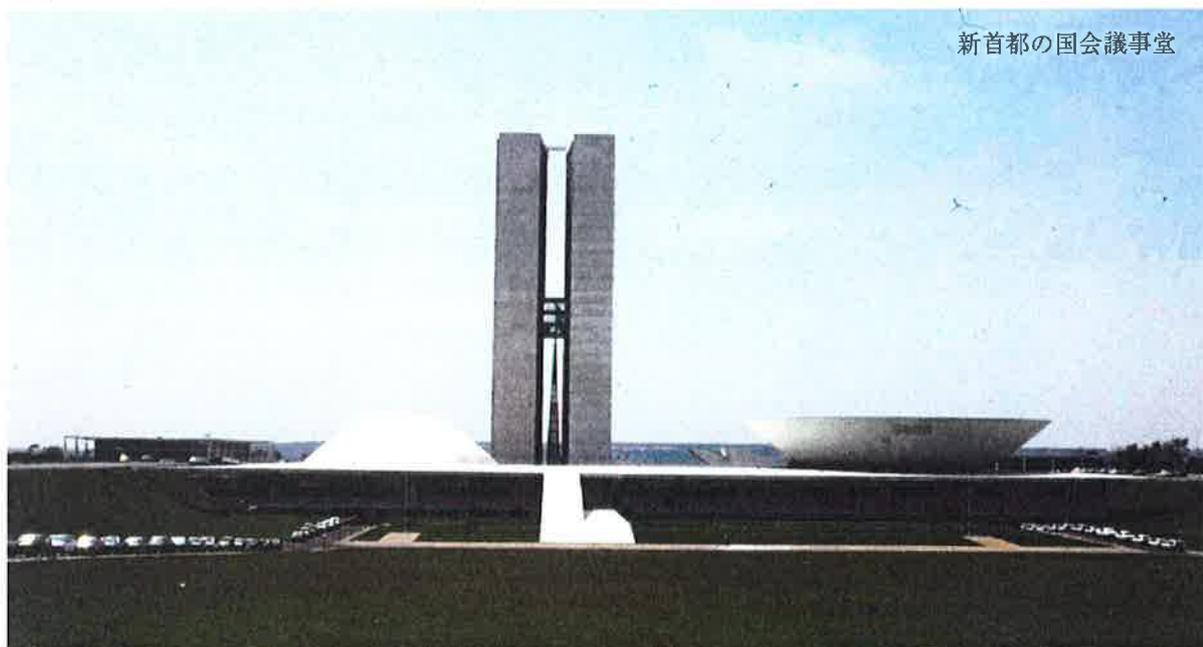
首都建設にあたっては、建設労働者の居住地として先行建設されたバンデイランテ、タグアチンガをはじめ、首都移転後もソブラデーニョ、ガマ、グアラなど多くの計画都市が建設され、それらがプラーノ・ピロットと呼ばれる首都機能拠点部を中心に衛生都市群を形成している。

飛行機型プランで知られるルシオ・コスタのコンペ当選案は、この首都中枢部であるプラーノ・ピロットのマスタープランであり、コスタが師と仰ぐル・コルビジェの未来都市のイメージにきわめて忠実な内容である。

人工湖であるパラノア湖に向かってなだらかに広がる大地に、高速道路の十字の軸をしるし、湖と並行軸には住宅地区を、直行軸には首都機能官庁施設を、それらの交点には商業業務施設を配した明快なプランは、自動車交通時代に向けた当時の都市計画理論を先取りしたものであり、20 世紀型都市モデルの象徴であったといえよう。

ブラジルという発展途上国が世界に発信した新首都、近代都市ブラジリアは、こうして世界中をあっといわせ、そしてまた様々な洗礼を受ける事になるのであった。

4. ブラジリア保全への取組



世界文化遺産登録に並行して、ブラジル政府は1987年政令第10829号により、ルシオ・コスタによるプレーノ・ピロット地区のほぼ全域を保全地区に指定し、ユネスコに対してまた世界に対してこの地区を世界文化遺産として永久に保護保全することを意志表明した。

さらに1990年文化省令第4号により同地区を連邦の文化財として指定し、保全方策を具体化した。その後複数の省庁にまたがる法制化が進められているが、現在では同地区を大きく4つのゾーンに分類しそれぞれの都市空間および景観構成上の意義付けを示し、さらに各ゾーンは細分化され各々についてより詳しい保全プランが示されており、その骨子は以下のような内容を含むものである。

- ・十字に交差する二つの都市軸によって秩序づけられた都市構造の保全
- ・ハイウェイ軸とモニュメント軸を基本とした道路交通システムの保全
- ・オスカー・ニーマイヤー他の設計によるシンボリックな建築群の保全
- ・近隣住区理論によるスーパーステッド居住区の保全
- ・パラノア湖の水位の保全と湖畔の改変の禁止
- ・その他公園緑地などリクリエーションゾーンの保全

5. 世界文化遺産ブラジリアの意義

ブラジリアが完成すると世界中の都市研究者や評論家がブラジリアに殺到したが、この都市の当時の風景はけっして好印象を与えなかったようだ。大平原の真ん中に突如出現した人工的なこのまちでは、建設途中の建物が疎らで、赤土の大地に大きな道路ばかりが目立つ、木も余りない殺風景なまちであったようだ。こうして世界中に「非人間的な街」、「世紀の失敗作」といった報道が駆けめぐった。

近年日本でも東京の首都機能移転が検討されていることから、久しぶりにブラジリアが注目されているが、当時の報道のままブラジリアを理解している人が多い。ところが40才になったブラジリアを今訪れると、この街の実態に驚かされる。

プラーノ・ピロット地区はコスタの計画案の全容が漸く完成した。人口も計画通り約30万人に達し、ル・コルビジェの都市理論の多くがその真価を發揮し始めている。植樹を続けた結果、街中に緑があふれ、ブラジリア生まれの二世、三世も増えて、活気のある街に変貌した。

スラム問題、都市犯罪、交通渋滞、環境汚染など深刻な都市問題に苦しむ南米の大都市を尻目に、南米屈指の治安と社会福祉、恵まれた住宅地環境、高い所得水準と教育水準を達成し、ブラジルで最も人気のある都市に成長した。

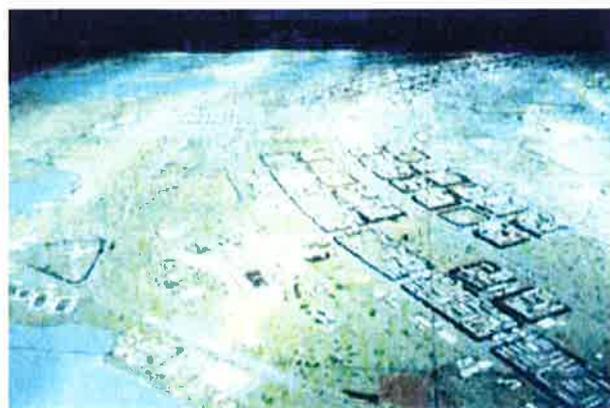
計画的に整備された都市インフラはいかなる都市にも見られぬ完璧さであり、ラテンアメリカで唯一スラムが無い町、ブラジルでも群を抜いて豊かで教育水準も高く、治安も全く問題ない都市という客観的データは注目に値する。非人間的で住み難い町と言われるが、近隣住区理論で構成された住宅地区のあふれる緑とクルドサックやハンプによる歩車道の完全分離などは見事に機能している。



住宅地の現況

土地利用ゾーニングの硬直さや商業施設配置の矛盾など多くの問題も浮上してきているが、新しい都市計画行政により漸次修正されている。衛生都市群との間には地下鉄も開通し、いまや人口三百万人の自立都市としてブラジリア（連邦区）は立派に定着している。

バッシングの矢面に立たされ寡黙であったこのプランの提案者であるルシオ・コスタ（1998年没）は穏やかに語ってくれた。「この街で生まれた人々がこの街を育てていく。私はこの街が成長する為のシステムという命を与えただけである。批判に応える必要はない。この街の現実が答えてくれているから」と。



ルシオ・コスタ・スペースの模型

新首都ブラジリアの世界文化遺産登録は、未来にかけるブラジル人を勇気づける特別な意味を持つものであった。世界文化遺産登録を記念して、三権広場の地下にルシオ・コスタ・スペース (ESPAÇO LUCIO COSTA) という部屋が建設された。コンペ時の設計図書と共に、保全指定を受けたプラーノ・ピロット地区の全容が、精巧な模型によって展示されている。

カルチュラル・イチネラリー国際委員会 国際会議（CIIC）報告

杉尾 邦江

<会議テーマ>「五大陸に於けるスペイン、ポルトガルの稜堡・城塞及びカルチュラル・イチネラリーに於ける方法論・定義及び運用について」

表記の国際会議が1999年5月18日より22日までスペインIbiza（イビザ）島に於いて開催された。日本より本国際委員会メンバーの杉尾邦江が参加しましたので報告致します。

1. 会議の概要

本会議は、前半3日間は「五大陸に於けるカルチュラル・イチネラリーとしてのスペインポルトガルの稜堡・城塞」、後半2日間は「カルチュラル・イチネラリーに於ける方法論、定義及び運用」をテーマに行われた。

参加国は56ヶ国92名の参加があり、スピーカーは前半テーマ30名、後半テーマ32名の大勢のスピーカーによる多彩なプレゼンテーションが行われ、会議の最終日にそれぞれのテーマに関する最終宣言が報告された。

ドラフトは1999年7月12日に文書としてまとめられ、杉尾宛、本委員会の委員長、Maria Rosa Suarez-Inclan Ducassi女史より送付されてきた。

会議は盛会で、特にスピーカーは自国スペイン国間の格安航空券と滞在ホテル代が提供される等、会議主催のスペイン・イコモスの本会議にかかる意気込みが強く感じられた。参加国も旧スペイン系の国、中南米より17ヶ国の参加が目立った。その他スペイン、ポルトガル、イタリア等の地中海沿岸諸国10ヶ国、アフリカ6ヶ国、東欧諸国5ヶ国、アジア・オセアニア6ヶ国、その他、フランス、アメリカ、カナダの参加が見られた。

会議場はイビザ島内のCam Ventosa Centro Cultural、宿舎は全員Fiesta Palm Beach Hotelに滞在し、居住を共にしたことにより参加者のコミュニケーションが大いにはかられ親交が深まった。会議は前半は、「五大陸に於けるスペイン、ポルトガルの稜堡・城塞」をテーマに30名のプレゼンテーションが3日間に亘って行われた。

ヨーロッパ、中南米、アフリカ、アジア各地のそれぞれの国に残存しているスペイン、ポルトガルが建設した城塞、稜堡について、それぞれの特徴と保存と歴史、現状等が報告された。

第2章「カルチュラル・イチネラリーに於ける方法・定義及び運用」では、カルチュラル・イチネラリーの概念が明確に認識されていない段階にあるため、かなり認識の異なったプレゼンテーションがなされたが、最終日は本題のカルチュラル・イチネラリーにおける方法・定義・運用をテーマにした報告がイタリー、アフリカ象牙海岸、日本、アルゼンチンの4ヶ国代表によってなされた。

2. カルチュラル・イチネラリー国際委員会（CIIC）会議

最終日5月22日、10:00~11:00まで、大会会議場に於いて国際委員会の会議が開催された。主として今後の国際委員会の運営について及び委員会メンバーの補充として新メンバーの参加を募ったところ、アジア地区にオーストラリアの参加希望が出されたのでこれまでのアジア地区がアジア・オセアニア地区となりそうである。その他数カ国から参加の希望があった。

3. 日本からのプレゼンテーションの概要

日本から、イコモス国内委員会メンバーである筆者杉尾邦江が参加し、最終日にカルチュラルイ
チネラリーに於ける方法・定義及び運用をテーマに次のような報告を行った。

<概要>

(1) Cultural Routesの概念

ICCRによって考察・検討・議論によって規定された重要な保護・保存対象となる文化の道
(文化の伝承)及びそれらのネットワークと体系的概念である。

(2) Cultural Routeの選出と指定

各国が選定・選出し、ICCRが評価検討を行ってオーソライズする。

このため、速やかにCultural Routesの定義、選定基準を明らかにし、国際・国内レベルで各
国委員によって暫定リストを提出する。リストアップによって、より一層Cultural Routesの定
義、問題点、課題が明瞭となるであろう。

(3) Cultural Routesとは

古くより、文化的価値及び歴史的な結びつきを通じて関連づけられている遺跡、建築、考古
学的遺跡、文化景観等を有する古代から近世に至る文化の道であり、それらは各国内及びいく
つかの国々を通過、あるいは結びつけている文化の道、更に名大陸間にわたって文化が伝播し
つつ連結するルートであると定義される。更にこのルートは陸上ルートの他、海路、水運、水
路、運河、河川、大湖をも含むものとする。

Cultural Routesとは古くから、文物や人々の交流の舞台となってきた。あるいはいくつかの
国間、大陸間をまたがって存在するもので個々の国家、諸国家間の文化・歴史を理解する上で
重要な証である。更に沿道地域の歴史・文化に関連する諸国家・諸地域の文化及び文化財をつ
なぐネットワークとして認識され、Routesは世界レベル、あるいは国家レベルで保護・保存を
図るべくICCRが支援を行い、世界レベルのものは世界遺産登録へと働きかけるものとする。

ICCRは各国の事情により

- ① すでに紛失してしまったRoutes
- ② 現在消失の危機に瀕しているもの
- ③ 良好に保存・保護されているもの

の3つの段階のRoutesについてリストを早急に整備するものとする。

また同時にICCRはCultural Routesに関しての完成を宣言として公表するよう努力する。

4. 会議についての印象

私自身、Cultura Routesあるいは、今回の会議ではCultural Itineraryであるが、この概念を明確に定
義し、理解するに至っていない。現段階では非常に象徴的であり、会議の各氏のプレゼンテーショ
ンを通して明確性を欠き、概念理解に苦慮している。

また、この委員会のメンバーにはアジア、特に中国、韓国、イギリス、ヨーロッパ諸国の参加が
ないが、今後の参加が望まれる。

5. 「カルチュラル・イチネラリーの方法論、定義及びその運用についての会議」の最終宣言

ICOMOS全国委員会の議長、代議員、ならびにその他の専門家たちは、Cultural Itineraryに関す

る国際委員会の要請に従って、5月21日と22日にスペインのイビザに集まり、Cultural Itineraryに関する会議でCultural Itineraryの方法論、定義及びその運用性についての側面に関する今回の国際的会合に提出された論文の特性と重要性を念頭に置きながら、その枠組みの範囲内でCultural Itineraryが次のようなものであると確信する：

1. 絶え間ないしかも長期間にわたる人類の移動によって生み出された物質的、文化的及び精神的交流により、空間的な移動の全体を通じて、これまで様々な国や地域間に文化的な相互作用を生み出してきたものの道筋を表しているものとなっていること。
2. 文化的遺産やそれらが存在したことを物理的に確認できる実体のある要素が必ず存在し、そして無形の要因が全体を構成している様々な要素に何らかの意義をもたらしていること。
3. 相互作用の過程で、新たな重要な事柄に対して一定の影響を与え、特色付け、しかも豊かにする上で役立つような自然状況で存在していること。
4. 世界的な意義を有し、しかもそのそれぞれの部分についての価値が、全体的な共有利益となっていること。この点でこれらは、協力、連帯、相互尊重、相互評価、そして対話や平和への本質的な貢献をするという性質を有しており、そしてまた国家間の希望や理解に対して根拠を与える象徴的な価値を有していること。
5. 文化的な現実が多面的であり、しかもこれに対して多方面にわたる学術的なアプローチが必要であるという事実を強調するに適した手段となること。そしてまた人間自身のアイデンティティが共有された文化的現実によって表されたより広い次元の一部をなし、それらのすべてが普遍的な文化的な連鎖の中にあるということを念頭に置いた場合、人のアイデンティティについて最もまとまりがあり、しかも報いのある仕事を達成する上で助けとなるものであること。
6. いくつかの、そしてそれ故により現実的で公平な歴史の解釈を助けるものとなること。
7. 平和な出合いや闘争の結果であるが、現在ではれらが初期の役割を超えた数多くの重要なものを提供し、国家間における新しい文化的及び経済的協力の原動力となる可能性を提供しているようなものであること。
8. 科学的仮説を塗り替え、技術的、芸術的および文化的知識を一層深めるものであること。

目的、方法論及びその運用性の探求に関する定義に従い、この会議の参加者は次のことを推奨する：

1. いろいろな提案を収集し、Cultural Itineraryの事前調査を確立すること。そうしたCultural Itineraryのそれぞれについて、CIICが指名し、しかもその分析が行われる科学的判断基準の選定には責任を有する専門家で構築された学際的協力委員会を当てること。
2. 定められたCultural Itineraryのそれぞれに対して、科学的な研究や調査を実行するネットワークを作ること。

パガン遺跡の保存

西村 幸夫（東京大学）

パガン遺跡の概要

パガン遺跡は、ヤンゴンの北西約550km、イラワジ川の東側に位置し、ビルマ族による初の統一王朝であるパガン王朝の都として11世紀から13世紀にかけて栄えた。インドネシアのボロブドゥール、カンボジアのアンコール・ワットとならぶ東南アジアの3大仏教遺跡のひとつである（図1）。

このパガン遺跡の周辺の約113km²に及ぶ、1辺10km以上もある範囲内に、現在確認されているだけでも2,217件の遺跡が分布している。これにマウンドのようなものを含めればさらに数がふえるといわれている。無数のパゴダが地平線の先まで望見することができる。図2で白くみえるパゴダは、現在も信仰の対象になっているものである。各集落は、それぞれ異なったひとつのパゴダを大切に護持しており、信仰しているパゴダは、毎年、ホワイトウォッシュされる。高い山の頂きにはほとんど必ずパゴダが建っており、世界でももっとも多くパゴダがある国だといわれている。現在でも信仰が続いている敬虔な仏教徒の国である。

1975年にビルマ（当時）中央部を襲った地震によって、多くの遺跡が被害をうけたが、ユネスコによる修復プロジェクトが進められてきた。

パガン地域の中心部を図3に示すが、遺跡地域内部に確認されたものだけで2,217件の遺跡が分布するとともに、20の集落があり、1994年現在、合計51,400人が居住している。そのため、どういう形で住民の生活と遺跡の保存を両立させていくかが大きな問題になっている。

ちなみに、2,217件の遺跡を3ランクに分類し、もっとも重要な遺跡と次のランクの遺跡の分布を調べると、旧パガン城壁内とその周辺に分布していることがわかる（図4）。

パガン遺跡内の建築様式

パガン遺跡では、さまざまな形態の建物がみられる。パガン王国は純正なアーチ構造を実現させる建築技術をもっていたことで有名である。その技術により、大きな建物の内部に仏像を安置することのできる広い空間を生み出すことが可能となり、独自の建築様式を創出できた。そして、主要なパゴダや祠堂は1棟1棟の建物の形態や大きさが異なり、それぞれの寄進者がさまざまな工夫を凝らしていたこともひとつの特徴である。図5は今でも信仰されているシュエジゴン寺院のパゴダである。

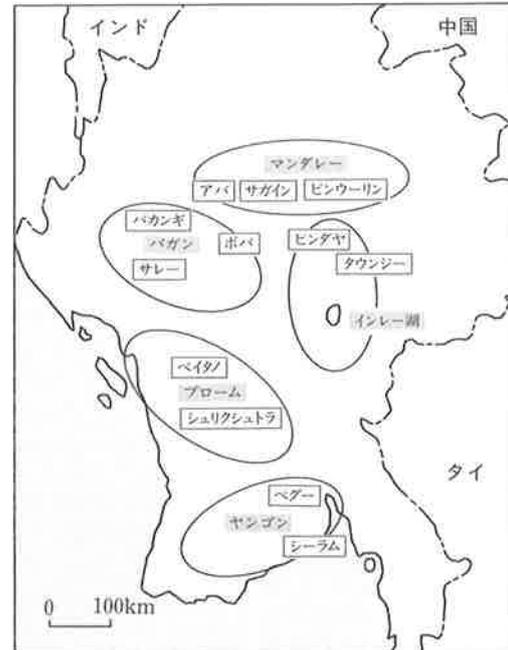


図1 ミャンマーの観光ゾーン



図2 パガン遺跡の広がり



図3 パガン地域の集路と道路網

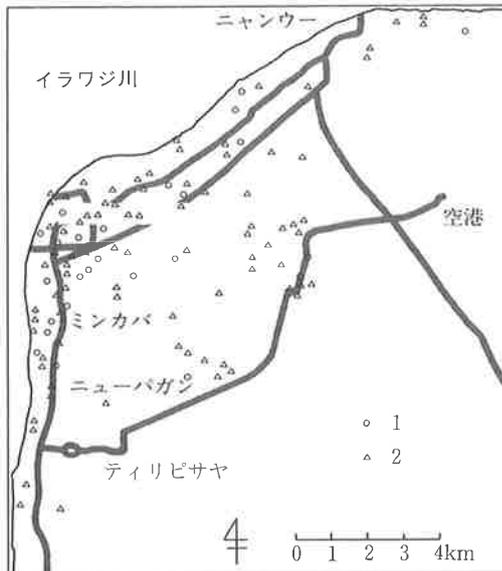


図4 パガン遺跡の主要モニュメント (ランク1、2のみ)

離任する際に、ポケットマネーを寄進して修復された建物である。地元からたいへん感謝されている。この1棟を修復するのに10~20万円が足りる。第2次世界大戦における日本軍のインパール作戦によって、ミャンマーで多くの日本兵も亡くなっているが、慰霊の意味もこめて、これらの修復に対して多数の市民が援助できるような体制ができればよいのではないかと考えている。

ところで、パガン遺跡には19世紀に建設された木造の僧院がいくつか残っている。図9のナッタウン僧院は現在も使われているが、古い工法で建設されている。それらのいくつかは、新しい大工道具を使って修理されているが、木造に関する知識が乏しく、建設年代が新しいこともあり、煉瓦造のパガン王朝時代の組物に比べると、保護が充実しているとはいえないのが実状である。

地元の人たちが重要と考えている建築物は11~13世紀のものばかりで、現在使われている寺院や木造建築に関しては評価が低い。しかし、訪れる観光客にとっては、それらも伝統的な文化や生活の一部であり、観光資源でもある。保存に関するマスタープランを制

スタッコがよく残されている建物もある。図6はシンビュウシン神殿のエントランス部分で、チェロッチュと呼ばれる火焰型のパガン特有の様式がみられる。図7は一般的な祠堂で、木造の母屋の跡が残っている。これからわかるように、聖なる宗教空間は主として煉瓦造で、その手前に木造の僧院部分がついていた。この木造部分はすべて朽ちてなくなっている。なお、パガン地域の建造物はほとんどが煉瓦造で、石造組物は全域で4棟だけである。

これら寺院内には壁画が描かれている。なかでもチャンシッターウミン寺院の壁画は少し特別で、一部切られた跡が認められる。19世紀末、ドイツの研究者で探検家が、この壁画をもちかえろうとして新聞を接着剤で貼りつけ、ナイフで1枚1枚はがそうとした跡である。このような破壊の跡を、地元の人たちは文化財保護のための生きた教材にしたいと述べていた。このように、人為的に破壊されたり、現地の住民による盗掘も続出している。

また、この遺跡の周辺にさまざまなゲストハウスが建設されたり、そのほかの開発によって景観が壊れるなど、各種の破壊が起きている。

一方、前述のように、1975年からユネスコによる修復プロジェクトが進められ、その後壁画修復や遺跡総目録の作成などの事業がユネスコや国連開発計画 (UNDP) の支援によって行われてきた。しかし、それに関する図面や報告書がほとんど発表されていないため、過去の遺跡調査・修復の際のデータがほとんどわからず、記録のとり方に問題があるのではないかと指摘されている。

パガン遺跡での保存修復活動

図8に小さな祠堂を示す。その2棟の祠堂は、ヤンゴンに赴任していたUNDPの関係者のひとりが



図5 シュエジゴン寺院のパゴダ

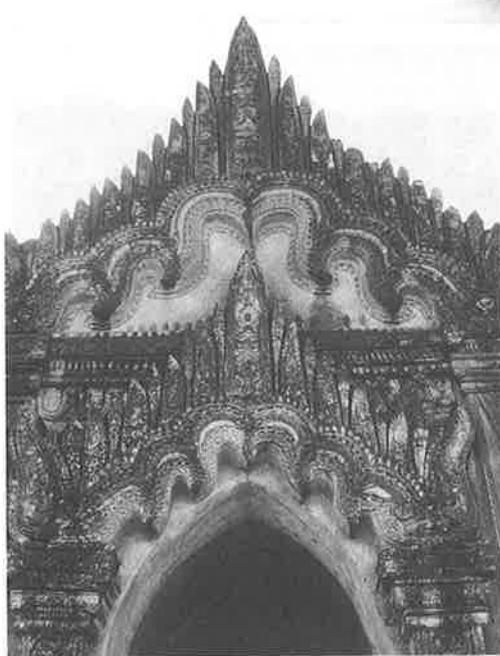


図6 シンビュウシン神殿のエン
トランス丈夫の破風に見ら
れるチュロツチュ

ふやそうと計画している。このホテルに通じる広い道路の建設もほぼ完了した。また、パガン地域に住んでいた5,000人以上の住民が、新しい集落に強制移住させられたためニュータウンもできた。さらに、パガン付近でゴルフ場の開発も始まっている。近年、オールド・パガン内に新しい博物館が建設され、これが新たな遺跡破壊を招いているのではないかと懸念されている。

なぜ、このように多くの開発が起こるのか。開発を認可しているのはホテル観光省である。観光客は貴重な外貨の獲得手段となっているため、なるべく開発を推進したいわけである。そのため、保存を担当している文化省と常に対立している。しかし、予算規模や、

定する際に、きちんと位置づける必要があると考えている。

一方、王宮部分はミャンマー政府の考古学局の手で少しずつ発掘が進められている。ただし、その正確な報告書は発表されておらず、発掘されたまま放置されている。そのため、破壊を促進させているのではないかと心配である。旧パガンの周囲に残されている環濠も、現在復元が進められている。

旧パガン内にはいる門として、唯一タラバ門が残っている。その内部にかつて5,000人以上が居住し、観光客のためのゲストハウスや土産物屋などを営んでいた。しかし、王宮を発掘するという理由で、1990年にすべての居住者が強制的に移住させられてしまったため、現在、旧パガン内には誰も住んでいない。人が住むことで、ある意味で表土を管理していたが、まったく人がいなくなったため、土地が荒れ、保存上の問題も生じている。

パガン遺跡の保存と開発

近年、ミャンマー政府は観光に力をいれるようになってきている。1990年にミャンマー観光法を制定し、観光産業は民間および外国投資家にひらかれた。さらに、1993年には新観光法が定められ、外貨の獲得、地域開発、雇用の創出、ならびに文化遺産・自然環境の保護を通じて国家経済へ貢献することがその基本理念とされた。

このところ外国人旅行者数も急増し、1993年には前年比130%増の61,335人を記録した。そして、1996年をミャンマー観光年とうたい、当初、年間50万人の外国人観光の誘致を計画したが、現在では計画をやや下方修正し、30万人体制で観光客を呼ぶキャンペーンを進めているようである。民間航空会社の設立や国際水準のホテルの建設を、ヤンゴンを中心に行っている。

その余波がパガンの町にも押し寄せている。旧街道沿いに地元資本によるレストランやゲストハウスの建設が進み、大規模な国際ホテルの計画も進行している。パガン地区における現在のホテル室数は400室で、1996年にはこれを1,000室にまで



図7 祠堂の壁面に木造僧院の母屋の痕跡が見える

さまざまな利権などもホテル観光省のほうがはるかに強くなってきている。現在、軍事政権で、どちらの大臣も軍人であるが、ホテル観光省は文化省の許可をえずにホテルなどの開発許可を与えている。現地で実際の開発が始まると、それを発見した文化省はあわててとめるといったことの繰り返しである。全体の開発を調整するための連絡調整会議のような機関が、国レベルでも地方レベルでも存在してはいるが、なかなかうまく機能せず、いろいろな問題が生じている。

保存マスタープランの制定に向けて

開発と保存の問題があることから、考古学局は、1994年にパガンにおいて遺跡の保全と無秩序な開発を防止するために、保存のゾーニングを地方条例によって定めている（図10）。中央部の遺跡ゾーン（31.1km²、27.5%）、その周辺の考古学ゾーン（26.0km²、23.0%）、さらにその外側に広がる保護ゾーン（56.1km²、49.5%）の主要3ゾーンを含む計7ゾーンからなっており、既成市街地や

既成集落を除いている。そして、将来的にホテルを建設してもよいとされる区域を、パガン遺跡周辺の113km²の外側に指定し、これ以外の実地開発は既成市街地以外ではできないという規程を定めて施行しているが、必ずしもうまく機能していない。また、開発行為をチェックするシステムもうまく機能していないようである。

利用も含めて、既存の集落にあまり迷惑をかけない形で、観光客の流れと生活の流れを少しわける形での経路を提案している。

また、きちんとした地図がないため、計画作業がなかなか進まない。今使っている地図は、イギリスが宗主国であった今世紀初頭頃のものである。地図をつくるため、軍は新規に飛行機を飛ばし、航空測量を行っている。

実効あるマスタープランの策定が重要課題で、それができて初めて、開発と保存のバラ



図8 個人の寄付で修復された小祠堂

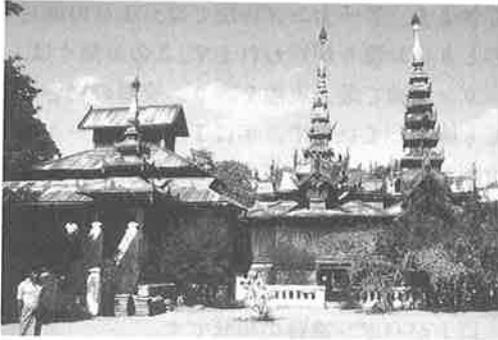


図9 ナッタウン僧院の木造建築

ンスを保つことができる。地域保存のためのマスタープラン（第I期）はユネスコの依頼を受けて筆者がインターナショナル・コーディネーターとなり、日本、フランス、インド、ミャンマーの研究者の参加を得て1996年に完成した。1994年の地方条例によるゾーニングをきめ細かく改訂し、遺跡の維持管理のためのシステムも加えている。しかし1999年6月現在、ミャンマー政府はこの保全マスタープランを公式には認めておらず、保全計画は棚ざらしになっている状態である。住民の生活レベルを向上させるとともに、世界中の人々に

もっともよい形でパガン遺跡を知ってもらえるようになる日が一日も早く到来することを願っている。

なお本論文は「熱帯アジアの遺跡とその保存・活用 パガン遺跡を中心に」（『アジア・知の再発見』1996、所収）と一部重複していることをお断りします。

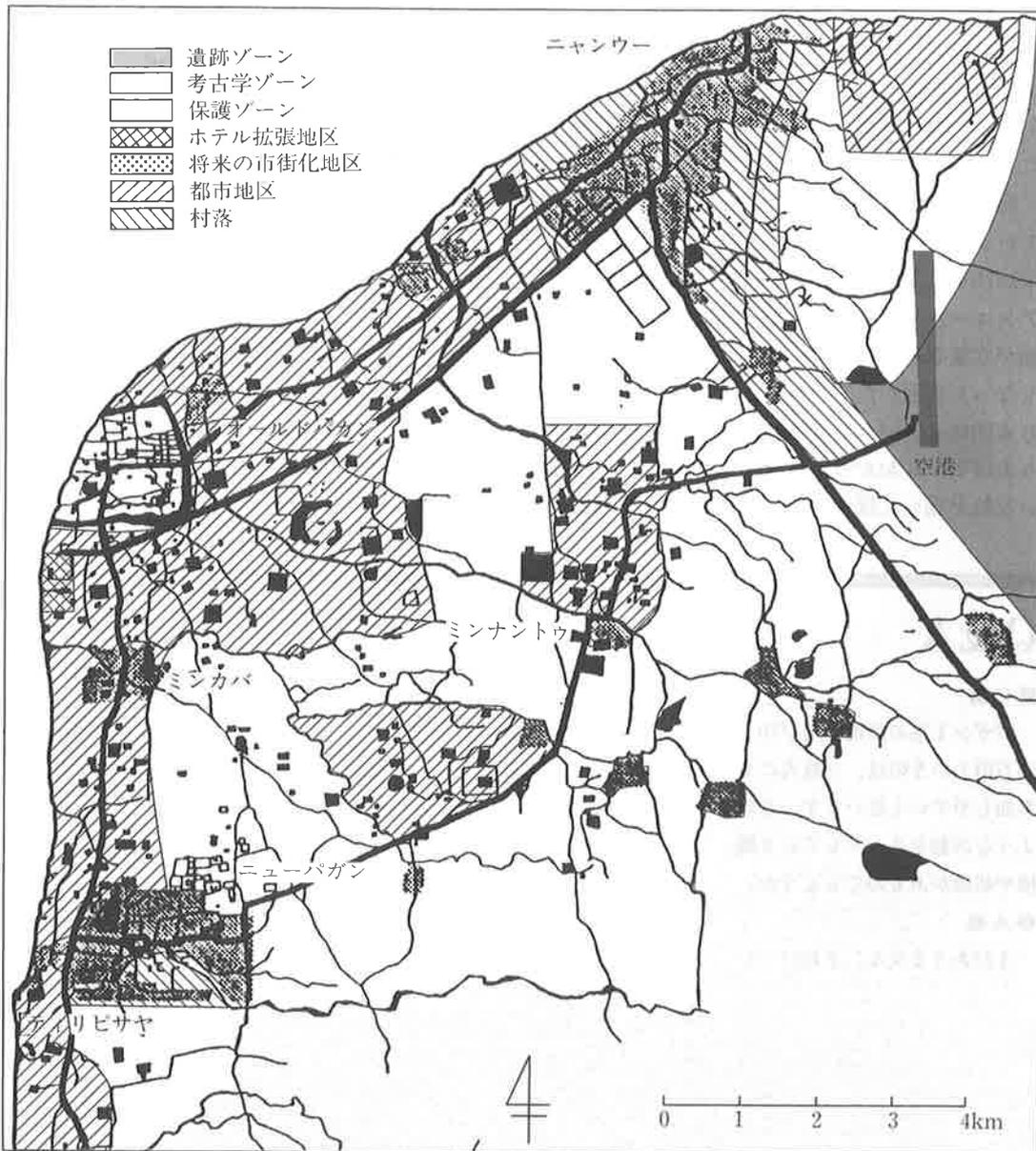


図10 作成中のマスタープランによるゾーニング（案）に主要モニュメントを重ねた物

ICOMOS 次期戦略計画 (1999-2002)

.....
イコモスの使命 (MISSION) > 長期的包括的な目標 (GOALS) >
目標を実現するための戦略 (STRATEGIES) > 特定の戦略のもとで
取り組むべき当面の実践課題 (TASKS)
.....

STRATEGIC PLAN 1999-2002 FOR ICOMOS, ITS NATIONAL COMMITTEES AND ITS INTERNATIONAL SCIENTIFIC COMMITTEES

DRAFT REVISED PARIS 26.03.98 FOR CIRCULATION
ADOPTED SEPTEMBER 13, 1998
BY EXECUTIVE COMMITTEE, STOCKHOLM

BACKGROUND

Since the meeting of the ICOMOS Executive Committee in Sao Paulo in 1997 ICOMOS has moved toward the development of a Strategic Plan to guide its work and the work of its National and International Committees. Forwarded here is the most recent draft, the result of efforts within the Executive Committee and the contributions received from the various Committees that make up the Advisory Committee. Advisory Committee members were asked to identify various "Tasks," shorter term actions within the context of broad long-term Goals and Strategies. In the Strategic Plan, Goals are set forth in a loose order of priority.

Once adopted in 1998, the Strategic Plan will be examined at the beginning of each triennium when new Tasks may be assigned to the various Goals and Strategies. Once adopted in 1998, the Strategic Plan will remain in force for six years and, in 2004, prior to the General Assembly in 2005, it will be subject to consideration or examination by the Executive Committee to determine whether, and where, and when changes might be appropriate.

In its concern for the cultural heritage, ICOMOS provides an opportunity for a true dialogue - humanistic and universal in spirit - between and among cultures.

MISSION STATEMENT

ICOMOS -- the International Council on Monuments and Sites -- is the international non-governmental organization of professionals, practitioners, institutions, and other bodies committed to and supporting the conservation/preservation of the cultural heritage of all peoples. ICOMOS' primary objective is the conservation/preservation of monuments, groups of buildings and sites. Through its membership and the exchange of information and expertise, ICOMOS forms an international network that defines, improves, promotes conservation/ preservation principles, standards, research, responsible practice and innovation.

GOALS

1. TO PROVIDE LEADERSHIP IN THE CONSERVATION/PRESERVATION OF THE WORLD'S CULTURAL HERITAGE

Strategies:

- 1.a To define and refine conservation/preservation philosophy, standards and practice by development of charters, recommendations, guidelines and other statements of principle such as the Declaration of Rights to Cultural Heritage or a Code of Ethics.
- 1.b To promote the exchange of expertise and information in order to stimulate and extend the state-of-the-art in conservation/preservation practice worldwide.
- 1.c To establish collaboration, partnerships and alliances with related professional bodies and institutions.
- 1.d To promote, through its membership, the participation and sense of belonging to a dynamic international community of professionals and experts in the field of conservation/preservation.
- 1.e To provide a framework for organising on an interdisciplinary basis the professions involved in the conservation/preservation of cultural heritage.

2. TO PROVIDE A FORUM FOR THE EXAMINATION OF ISSUES RELATING TO CONSERVATION/PRESERVATION OF THE CULTURAL HERITAGE THROUGHOUT THE WORLD

Strategies:

- 2.a To provide a relevant forum for examining conservation/preservation issues among international and national bodies, practitioners and others through various means such as International Scientific Committees, symposia, triennial general assemblies, publications, activities of National Committees, local and regional activities, and the Internet.
- 2.b To offer its members the mechanisms for examining and analysing conservation/preservation practice and issues, as well as an opportunity for involvement in their examination through the work of National and International Scientific Committees or partnerships such as the Blue Shield and other initiatives.
- 2.c To provide mechanisms for the exchange of information on the state-of-the-art in conservation/preservation, and on cultural heritage at risk.

3. TO PROVIDE EXPERT ADVICE IN THE FIELD OF CONSERVATION/PRESERVATION OF THE CULTURAL HERITAGE THROUGHOUT THE WORLD

Strategies:

- 3.a To mobilize expertise through its membership and its partnerships by the work of its National and International Scientific Committees, through programs such as Blue Shield and by commissioning expert missions.
- 3.b To assist governments and institutions in the development and review of conservation/preservation programs, and the examination of conservation/preservation issues through missions, symposia, workshops, program and project development, partnerships.
- 3.c To examine issues relating to the World Heritage Convention including advising the World Heritage Committee on nominations, expert missions and reporting, and on related ideas and intellectual development.
- 3.d To work with and through regional and intergovernmental organizations such as the World Bank, IDB (Interamerican Development Bank), OAS (Organization of American States), ALECSO (Arab League Educational, Social and Cultural Organization), Council of Europe, and others.
- 3.e To inform and influence decision-makers at all levels.

4. TO SERVE AS A FORCE FOR EDUCATION & COMMUNICATION IN THE FIELD OF CONSERVATION/PRESERVATION OF THE CULTURAL HERITAGE THROUGHOUT THE WORLD

Strategies:

- 4.a To promote education and training as a means for improving the quality of practice, work and standards by offering continuing education for practitioners, by disseminating information concerning professional standards, by coordinating training programs, disseminating Charters and Guidelines, and by offering and advising on academic programmes.
- 4.b To disseminate information concerning the environmental, social, educational and economic benefits of conservation/preservation.
- 4.c To develop and implement communication, through publication and information activities such as a serial ICOMOS Newsletter and ICOMOS Scientific Journal, by occasional publications like the "20 Books" on national conservation/preservation practices, by producing working papers and reports on conservation/preservation practice, by making use of new information technologies i. e. the Internet, and by managing and disseminating information through the Documentation/Information Centre.

5. TO BE AN ADVOCATE FOR THE CONSERVATION/PRESERVATION OF THE CULTURAL HERITAGE THROUGHOUT THE WORLD

Strategies:

- 5.a To defend the cause of conservation/preservation and act as an independent and dedicated supporter for its integration in public policy making concerning economic and social development.
- 5.b To promote public awareness, appreciation and involvement in heritage conservation/preservation.
- 5.c To play an intermediary role between those with different perspectives including owners and managers of the cultural heritage, conservation professionals, decision makers, policy makers, the general public and others.
- 5.d To promote the adoption of international conventions and other standards designed to protect and preserve the cultural heritage such as the World Heritage Convention, The Hague Convention (1954), and the Convention on Illicit Traffic.

6. ENSURE THE SUSTAINABILITY OF ICOMOS

Strategies:

Organizational Development

- 6.a To ensure effective management, administration, and a strong international Secretariat.
- 6.b To ensure financial stability through the yearly payment of national membership dues, marketing programs, project management and fundraising.

Membership Development

- 6.c To establish ICOMOS membership as essential to professional conservation/preservation practice in both public and private sectors, in academia and training programs, and among related disciplines.
- 6.d To develop the ICOMOS membership base through the articulation and implementation of a membership development strategy, and to adopt and achieve specific target figures for all categories of membership including supporters, sponsors and corporate membership, governmental and institutional membership.
- 6.e To develop, maintain and service a broad-based, active ICOMOS membership worldwide and among the disciplines of conservation/preservation through, for example, a membership directory, a database for missions, and through the development of attractive membership services, privileges and benefits.
- 6.f To encourage membership among a variety of disciplines, supporters, sustainers, governmental and non-governmental institutions and young professionals through a program for membership development and exchanges.

**DRAFT STRATEGIC PLAN 1999-2002 FOR ICOMOS,
ITS NATIONAL COMMITTEES AND ITS INTERNATIONAL SCIENTIFIC COMMITTEES**

APPENDIX: LIST OF PROPOSED ASSOCIATED TASKS

PRIORITY: A = TOP PRIORITY

/* = TO BE INCLUDED IN AN ICOMOS BUSINESS PLAN

1. LEADERSHIP

- A: To establish ICOMOS as THE preeminent organization worldwide for all institutions, groups and professionals working in or supporting the conservation of the culturally significant built heritage. Work on achieving this image of ICOMOS should begin now and should be continuing, developing, and ongoing.
- A: To establish an international working group on ethics/deontology/professional standards that will report to the Executive Committee in March and June 1999 with a view toward the development of a document for presentation at the 1999 General Assembly. The working group should examine ICOM's code to see where and how it might offer a model for ICOMOS.
- A/*: To find the means to develop an international communications network headquartered at the Paris Secretariat and serving all ICOMOS committees, all ICOMOS members and others, for example, the World Bank CH-DEV (Cultural Heritage in Development) network.
- B: To expand existing channels of communication with partners such as ICOM (International Council of Museums), IFLA (International Federation of Landscape Architects), IUCN (International Union for the Conservation of Nature), ICCROM (International Centre for Conservation in Rome), and UNESCO.
- B: To ensure that papers, documents, research from National and International Specialized Committees are made available through Internet. This program should begin in 1998.
- C: To develop webpages for each National Committee before the XIII General Assembly in 2002.

2. FORUM

- A: To establish partnerships or networks for the exchange of information including publications and electronic communications such as the Internet (Rock Art Committee is a good example. CIPA is another example).
- B: To examine issues confronting the conservation/preservation community as well as specific professional approaches and techniques.

3. EXPERT ADVICE

- A: To publicize and promote public awareness about the crucial role that ICOMOS plays in connection with the World Heritage Convention.
- B/*: To work with other organizations including, for example, the national developmental organizations that exist in many countries such as NORAD (Norway), DANIDA (Denmark), SIDA (Sweden), CIDA (Canada).
- B: Among ICOMOS members, to promote the ICOMOS member reports on private visits to World Heritage properties.

4. EDUCATE AND COMMUNICATE

- A: To publish, finances permitting, more frequent and regular issues of the ICOMOS Newsletter to convey appropriate information to every member all over the world (we are reminded that the majority of our colleagues regard membership dues as subscription rates to the ICOMOS NEWSLETTER.)
- A: To translate in as many languages and distribute, through the National Committees, all the current doctrinal texts of ICOMOS such as charters, principles and guidelines, together with some of similar texts of related international bodies in the field of conservation.
- B: To use successful international and national courses such as Wood (Norway) and Stone (ICCROM) as models, and to establish new courses on a biennial or even triennial basis; for example, members of ICOMOS Japan collaborate with governments and institutions in organizing international seminars, symposia, workshops, every year, with particular regards to conservation issues in the Asia and Pacific region (the establishment of an International Study and Training Center is now under consideration.)

5. ADVOCACY

- A: To work with the World Bank/UNESCO CH-Dev network and other to ensure that cultural heritage interests are considered and protected as a part of any sustainable development efforts.
- B: To encourage members to speak, write, communicate electronically to promote public awareness of the issues involved in valuing and protecting cultural heritage ("How to value the invaluable," is the objective.)

6. SUSTAINABILITY

Organizational Development

- A: To have in place a full-time Director of the Secretariat before the end of 1998.
- A: To name administrative working groups on Finance and Membership Development from the Executive, Advisory, National and International Committees, and the Director of the Secretariat, all under the direction of the Secretary General, to begin to work now on the Tasks proposed under the Strategic Plan.
- A/*: To develop a fund-raising strategy that is in place before the General Assembly.

- *: To evaluate and monitor the ICOMOS Project Management Office to ensure it achieves profitability.

Membership Development

- A: Each National Committee is charged with proposing a programme of attractive membership services, privileges and benefits and with reporting these programmes to the ICOMOS Newsletter so that they can serve as models for other committees.
- A: To increase the general membership by at least 10% each year for the next four years with the goal of doubling the membership before the 2002 General Assembly.
- A: To increase institutional membership by 5% each year for the next six years with each National Committee having, as a minimum, the goal of one new institutional member each year.
- A: To have in place a working membership database before the 1999 General Assembly.
- A: To have available for distribution at the 1999 General Assembly a membership directory especially for use in conjunction with missions.
- A: Beginning in 1998, each year each National Committee will add young professionals to the level of 10% of each Committee, and devise a plan that will enable some form of student participation in their membership programmes.
- A: To increase the number of member nations so that every country with World Heritage site(s) on its territory has a National Committee of ICOMOS.
- A: To establish regional and sub-regional membership networks combined with periodical meetings within the next years.
- B: To have at least two new international member exchange programs in place by the time of the 1999 General Assembly.
- B: Beginning in 1998 to target individuals in academia for membership and participation in ICOMOS through both National and International Committees.
- C: To examine existing membership exchange programmes to see where they might serve as models for new programs in other countries or with new or different partners.
- *: To explore various marketing strategies and to develop a report for the March 1999 Executive Committee for discussion and possible action.
- *: To examine ways and means for dealing with National Committees that fail to meet their financial responsibility to ICOMOS.
- *: To establish a working group or other mechanism to develop a plan of promotion, publicity and marketing designed to achieve coverage of ICOMOS in mass media including TV documentaries, feature articles, interviews and other communication forms including the Internet.
- *: To increase sponsorships, in particular for International activities, with each National Committee having the goal of at least one sponsorship each year.
- *: Each National Committee with more than 200 members will have the goal of adding at least three sponsorships each year.

事務局日誌

(1999/6/1-7/31)

1999年

- 6/4 ICOMOS本部(パリ)事務局長 J. LUXEN氏より、本年10月にメキシコで開催されるイコモス第12回総会に関して、Bureau/Executive/Advisory 各 Committee委員あての連絡事項および本部役員立候補者名簿を CIRCULAR LETTER No. 14にて受領。
- 6/4 DEUTCHES/ICOMOS の M. PEZET氏より、書簡および World Report "Notes on an ICOMOS Initiative" <HERITAGE@RISK>を受領。
- 6/5 研究会「近・現代建築の保存について考えるーその2 モダニズムと保存」を日本建築家協会(JIA)との共催で、JIA 会館にて開催。
- 6/9 [JAPAN ICOMOS INFORMATION]4-6 発行、会員および関係各位に送付。
- 6/11 DEUTCHES/ICOMOS の M. PEZET氏及びICOMOS本部の G. JUNGBLODT 氏に、[JAPAN ICOMOS INFORMATION]4-1~4-6 各1冊と<文化遺産保護憲章 報告書>を送付。
- 6/12 日本イコモス国内委員会99年第2回拡大理事会を開催(於学士会館 1:00-4:30)
- 6/14 関係機関(国内7、国外8)に[JAPAN ICOMOS INFORMATION]4-6を送付。
- 6/16 会員各位に<文化遺産保護憲章 報告書>を送付。
- 6/18 上記報告書作成にあたっての翻訳協力者(10名)に、報告書を送付。
- 6/21 ICOMOS本部執行委員の西村幸夫氏より、第12回 ICOMOS 総会で再度執行委員に立候補するにあたって本部に提出した Candidate's Statment のcopyを受領。
- 6/21 ICOMOS本部に、本年分の負担金(158名分・約78万円)を銀行振込で送付。
- 6/23 ICOMOS International Committee on Cultural Tourism の chair H. B. SUGAYA 氏(US/ICOMOS)より、10月のICOMOS総会時の Tourism関係会議の日程・内容等について、委員長及び委員会のmember(いずれも石井 昭委員長)あての書簡受領。
- 7/2 ICOMOS本部の事務局長 J. LUXEN氏より、10月のメキシコ総会についての CIRCULAR LETTER No. 15(選挙のPROXY 記入用紙ほか)を受領。
- 7/5 ICOMOS/ARGENTINAより、International Conference <Architecture Culture by 1900>-Critical Reappraisal and Heritage Preservation-(1999/9/1-3・於 Buenos Aires)の案内書を受領。
- 7/7 内閣外政審議室・国際文化交流担当室より、「アンコール遺跡保存事業連絡協議会各メンバーの活動状況報告書」(1999/6月現在)を受領。
- 7/12 ICOMOS本部の事務局長 J. LUXEN氏より、ICOMOSとICOMの各国内委員会の文化遺産に関する eventと活動の情報(Cultural Heritage Calender)をインターネットを通じて周知させるため、定期的に報告してほしい旨の CURCULARLETTER No. 16(報告記入用紙付)を受領。
- 7/14 SPAIN/ICOMOSより、5/18-24 に Spainの Ibizaで開催されたICOMOS International Committee on Cultural Roads(CIIC)の「Congress on "Methodology, Definitions and Operative Aspects of Cultural Itineraries" (杉尾邦江氏が出席)の Final Declaration 及び SPAIN/ICOMOS 委員長 Maria Rosa DUCASSI 氏(ICOMOS委員長に立候補)の Candidate's Statementと C. V. Summaryを受領。
- 7/19 DEUTCHES/ICOMOS より同国内委員会が出版した書籍3冊を、委員長 M. PEZET氏の送り状とともに受領。(各1部・3冊共ドイツ語)
- ①Vol. 26<METAL RESTORATION >(194 pages)
- ②Vol. 27<EISENBAHNUND DENKMALPELEGE>(84 pages)
- ③Vol. 28<DIE GARTENUNST DES BAROCK >(196 pages)
- 7/21 第3小委員会(主査・日高健一郎氏)の会議を愛知県犬山市の明治村会議室で開催。
- 7/23 全国町並み保存連盟の「第22回全国町並みゼミ白桦大会」(1999/10/08-10 開催)にあたって、日本イコモスへの後援依頼状を受領。同日後援依頼の承諾書を送付。
- 7/28 US/ICOMOS よりNEWSLETTER No. 3 May-June 1999 受領。

第22回全国町並みゼミ白杵大会

全国町並み保存連盟による標記大会が本年10月に大分県白杵市で開催されます。日本イコモス国内委員会も後援団体の一つとして加わります。

主催：全国町並み保存連盟第22回全国町並みゼミ白杵大会実行委員会

共催：白杵市、白杵市教育委員会

開催期間：1999年10月8日（金）～10月10日（日）

開催場所：大分県白杵市（市民会館ほか）

詳細については、下記まで直接お問い合わせ下さい。

問合せ先：全国町並み保存連盟 事務局（中嶋氏／桜井氏）

東京都港区西新橋2-8-14 宝栄西新橋ビル201

電話：03-3595-0731 FAX：03-3595-0741

E-mail：matinami@pop02.odn.ne.jp

（広報担当：山田）

木造建築研究フォーラム主催 第36回公開フォーラム

「海洋性木造文化の継承・発達と太径長大材の生産供給システムの持続」をテーマとした標記のフォーラムが、日本イコモス国内委員会ほかの後援で、下記の通り開催されます。

主旨：わが国は海に囲まれた海洋性の風土の中で、独自の「木造文化」を育んできた。わが国における木造技術の発達の中で、大海の荒波に耐える木造船技術と、地震や台風に耐える木造建築技術が相互に影響を与えあつたであろうと想像することは難くない。（中略）

大洋を駆け巡る船舶の建造には軽くて丈夫な曲り材と板材が必要であったが、この木造船建造技術は、それに適した木材の供給によって支えられてきた。わが国の各地に残る”舟木山”は、まさにこのために保存された船舶用材の山林をさす。同様に、木造建築もまたそれに適した木材の供給する山林の存在によって支えられてきたのである。

木造船・木造建築とも接合・継手の少ない方が堅固であり、長い木材と構面を構成する板材を作り得る太径の木材が供給されて始めて可能となる。さらに言えば、わが国の優れた木造文化財建築は、このような太径長大材を活用することによって生み出され、そのライフサイクルに合わせた木材生産システムによって維持されてきたのである。

今日、木造建築文化の維持が困難となつてきている一つの背景には、木材生産と木造建築の有機的な関係が壊れていることが挙げられている。木造建築文化の発展のためにはその有機的な関係を取り戻す必要がある。また、過去の文化財を忠実に後世に伝えるためにも、材料と技術・技能の継続的な維持が欠かせない条件である。

本公開フォーラムは、わが国を代表する商都であり、江戸時代の活躍した菱垣回船を復元した大阪において、「海洋性木造文化の継承・発達」とその維持継承を中心課題とし、「太径長大材の生産供給システムの持続」の可能性と実現の方策について検討しようとするものである。

開催日時：1999年10月16日（土）～10月17日（日）

開催場所：大阪府大阪市ワールドトレードセンター（WTC）

問合せ先：木造建築研究フォーラム事務センター

東京都港区虎の門2-5-4 末広ビル4階 電話：03-3503-1080（担当：佐藤氏）

（広報担当：山田）

第6回 国際文化財保存修復研究会

東京国立文化財研究所国際文化財保存修復協力センターの主催で標記の研究会が、下記の通り、開催されます。

日 時：1999年10月14日（木）10時30分～16時45分
場 所：東京都美術館講堂（上野公園内）
内 容：ヴェトナム・フエの保存修復の経緯、現状、問題点
タイ国石（レンガ）造遺跡の保存修復

本研究会の参加は登録制になっておりますので、ご関心のある方は下記までお問合せください。

問合せ先：東京国立文化財研究所国際文化財保存修復協力センター
FAX：03-3828-2434（環境解析研究指導室長 西浦氏）
E-mail：kokusen@tobunken.go.jp

（広報担当：山田）

「建築遺産の保存修復と建築史—海外編（仮題）」シンポジウム

日本建築学会建築歴史・意匠委員会／東洋建築史小委員会の主催、日本イコモス国内委員会の共催で、標記のシンポジウムが開催されます。

主 旨：保存修復や遺構調査の現場における建築史上の新発見、あるいは研究の再確認の体験についてのパネラー報告をもとに、研究者として現地の事業に取り組む心構えや、その過程における問題意識をより鮮明なものにするとともに、建築史上の観点から建築遺産の保存修復の意義を探る。

開催日時：1999年11月20日（土）13時30分～17時00分

開催場所：建築会館ホール（東京都港区芝5-26-20）

基調報告：初期キリスト教建築／ヨルゴス・ラヴァス（アテネ大）

ガンダーラ建築／増井 正哉（奈良女子大）

カンボジア建築／中川 武（早稲田大） ほか2～3名

問合せ先：日本建築学会 事務局研究事業課

東京都港区芝5-26-20

電話：03-3456-2057 FAX：03-3456-2058 <http://www.ajj.or.jp>

（広報担当：山田）

「文化遺産としてのモダニズム建築」展 DOCOMOMO 20選

日本建築学会のDOCOMOMO対応ワーキンググループによって選出されたモダニズム建築20件をベースとした展覧会が、下記の通り開催されます。日本イコモス国内委員会も後援団体の一つとなります。

目 的：日本におけるモダニズム建築を紹介し「20世紀の文化遺産としてのモダニズム建築」についての認識を一般に広め、これからの建築のあり方を考える機会をつくり、建築文化の発展に寄与する。

開催日時：2000年2月5日～3月26日

開催場所：神奈川県立近代美術館（鎌倉市）

問合せ先：「文化遺産としてのモダニズム建築展」DOCOMOMO 20選実行委員会事務局

東京都新宿区西新宿4-17-13 グリーンハイツ202 （株）兼松設計内

電話：03-3376-9671 FAX：03-3376-9713

（広報担当：山田）

UNESCO主催

"Two Thousand Years, and More, in the History of Structures and Architecture"

会員各位にはICOMOS NEWS(1999年第2号)に同封されて案内が送付されていると思いますが、「建築・工作物の二千年、それ以上」と題する国際会議が来年3月に開催されます。6月21日付けの暫定プログラムから、その内容の一部を紹介いたします。

ご関心をお持ちの方は伊藤までお問い合わせください。

趣 旨：バチカンの聖年、国連の平和文化年としての2000年を記念する行事のひとつ

主 催：ユネスコ

共 催：イコモス等

開催日時：2000年3月10日～3月15日

開催場所：イスラエル・ベツレヘムおよびフランス・パリ

概 要：3月10日(金)～11日(土) 於 ベツレヘム

主テーマ 中東における建築遺産；文化と科学

サブテーマ(10日) 歴史-古代、近代の技術と工学-建築的、構造的デザイン

(11日) 点検と検査-破壊と不朽-保存と修復；建築遺産の保護と管理

3月12日(日) ベツレヘムからパリへ移動

3月13日(月)～15日(水) 於 パリ・ユネスコ本部

主テーマ 世界における建築遺産；文化と科学

サブテーマ(13日) 歴史-古代、近代の技術と工学-建築的、構造的デザイン；
破壊と不朽-保存と修復

(14日) 点検と検査-構造分析と数学的雛形

(15日) 特別セッション；20世紀の建造物と次期千年への展望

論文・ポスター提出希望者は、1999年9月30日までに梗概(1頁)提出。

10月30日までに採用決定。12月30日までに本文提出のこと。論文等は学術委員会で審査されます。

委員長がクローチ教授だけに、近代や構造もテーマに入っています。日本からの発表があるとよいと思います(伊藤も20名の学術委員会のメンバーには入っています)。

(顧問：伊藤延男)

シンポジウム「カンボジアの遺産保存」

標記の国際シンポジウムが開催されます。ご関心をお持ちの方は伊藤までお問い合わせください。

主 催：フランス・アンコール友の会(略称3A)

後 援：ユネスコおよびフランス文化省

開催日時：1999年11月27日

開催場所：パリ・ユネスコ本部

テーマ：①遺跡の修復／②危機にある遺跡／③アンコールの管理

(顧問：伊藤延男)

事務局からのお願い

(1) 会費納入につきましては、ご協力いただきありがとうございます。去る5月8日、日本イコモスの本年分負担金6,320米ドル(お一人につき40米ドル=約4,900円)をパリ本部へ送金いたしました。会費納入の遅れている方は、至急お納め下さるようお願いいたします。

(2) ご住所、電話番号・FAX番号および所属などに変更のあった方は、お手数ですが事務局までご一報下さるようお願いいたします。

(事務局)

日本イコモス国内委員会・理事会 JAPAN-ICOMOS EXECUTIVE BOARD

President 委員長	石井 昭	Akira ISHII
Trustees 理事	稲葉 信子	Nobuko INABA
	上野 邦一	Kunikazu UENO
	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
	近藤 公夫	Kimio KONDOH
	田中 琢	Migaku TANAKA
	田原 幸夫	Yukio TAHARA
	日高健一郎	Kenichiro HIDAKA
	藤木 良明	Yoshiaki FUJIKI
	藤本 強	Tsuyoshi FUJIMOTO
	前野 まさる	Masaru MAENO
	宮本 長二郎	Nagajiro MIYAMOTO
	宗田 好史	Yoshifumi MUNETA
	安原 啓示	Keiji YASUHARA
	山田 幸正	Yukimasa YAMADA
渡辺 保弘	Yasuhiro WATANABE	
Auditors 監事	石澤 良昭	Yoshiaki ISHIZAWA
	木原 啓吉	Keikichi KIHARA
Advisors 顧問	伊藤 延男	Nobuo ITO
	稲垣 栄三	Eizo INAGAKI
	坪井 清足	Kiyotari TSUBOI

小委員会 WORKING GROUPS

Chiefs 主査	益田 兼房	Kanefusa MASUDA
	羽生 修二	Shuji HANYU
	日高健一郎	Kenichiro HIDAKA

国際諸委員会参加者 REPRESENTATIVES TO INTERNATIONAL COMMITTEES

Executive Committee	西村 幸夫	Yukio NISHIMURA
Advisory Committee	石井 昭	Akira ISHII
Specialized Committee on :		
Archaeological Management	牛川 喜幸	Yoshiyuki USHIKAWA
	本中 眞	Makoto MOTONAKA
Structures	日高健一郎	Kenichiro HIDAKA
	坂本 功	Isao SAKAMOTO
	西澤 英和	Hidekazu NISHIZAWA
Historic Towns and Villages	上野 邦一	Kunikazu UENO
Underwater Cultural Heritage	荒木 伸介	Shinsuke ARAKI
Training	稲葉 信子	Nobuko INABA
Historic Gardens and Sites	近藤 公夫	Kimio KONDOH
Vernacular Architecture	大河 直躬	Naomi OKAWA
Wood	伊藤 延男	Nobuo ITO
	村上 裕道	Yasumichi MURAKAMI
	松本 修自	Shuji MATSUMOTO
	益田 兼房	Kanefusa MASUDA
	渡辺 保弘	Yasuhiro WATANABE
Earthen Structures	岡田 保良	Yasuyoshi OKADA
Cultural Tourism	石井 昭	Akira ISHII
Legal Issues	河野 俊行	Toshiyuki KONO
Photogrammetry	西村 康	Yasushi NISHIMURA
Cultural Corridors	杉尾 邦江	Kunie SUGIO



JAPAN ICOMOS INFORMATION

Vol.4, No.7 7 Aug.1999

日本イコモス国内委員会 委員長 石井 昭
事務局 担当理事 渡辺保弘 職員 我妻綾子
〒169-0072 東京都新宿区大久保 3-9-5-113 (株)文化財工学研究所 気付

JAPAN-ICOMOS OFFICE

c/o Bunkazai Kougaku Kenkyusho
3-9-5-113 Okubo, Shinjuku-ku, Tokyo 169-0072, Japan
Tel.03-3200-9355 Fax.03-3200-9423